

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4795700030		
法人名	株式会社弘春会		
事業所名	グループホームくしぼる		
所在地	沖縄県島尻郡八重瀬町字後原268番地3		
自己評価作成日	令和2年 7月26日	評価結果市町村受理日	令和3年 1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4795700030-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和2年 10月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>当事業所は住宅街の奥に位置し、緑豊かで静かな環境にあります。敷地内や庭やデッキがあり、気軽に外に出て過ごしたり家庭菜園を楽しむことができます。近隣の子供たちや職員の子供が時々遊びに来たりと世代間交流が持てる環境となっています。開設当初より、看取りケアに対応できる体制づくりに取り組んでおります。また地域に開かれて施設をめざし、施設設備の提供や地域活動への参加に尽力しております。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>開設10年余の当事業所は、開設当初から自治会に加入し、地域の一員として各種行事に積極的に参加し、住民と交流するとともに地域に開かれた施設を目指し、事業所の庭の開放や地域高齢者の災害時の避難受け入れ、福祉車両の貸出等を行っている。ケアにおいては、看護師資格を有する代表者や管理者の下、医療と連携し利用者の健康管理に努めるとともに重度化や終末期ケアにも積極的に取り組み、利用者や家族の安心に繋げている。食事は、刺身や天ぷら等、利用者の希望を反映し、毎食事業所で調理するとともに外食等も取り入れ、食事が楽しみとなるよう支援している。利用者の生活習慣を尊重し、晩酌の要望にはノンアルコール飲料で対応し、「飲みに行きたい」には居酒屋への外出を実現している。今年度は、研修助成金を予算化し、希望する職員1名が活用し、事業所内研修で講師を担う職員には報償を付ける等、職員が意欲的に働ける環境作りに努めている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年12月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝理念を唱和し、理念に沿った援助を行えるように取り組んでいる。「家族や地域との結びつきを大切に」を理念に掲げ、積極的にご家族や地域住民と交流が持てるようにしている。	開設時に作成した理念は、職員が意識し実践できるようフロアに掲示し、職員採用時の説明や職員会議等で確認して共有している。事業所は、「家族や地域との結びつきを大切に」と掲げた理念に沿って、「暮らしの日記や写真」を毎月家族に送付し、利用者の様子を伝えるとともに積極的に地域行事への参加や地域活動を展開し、地域住民と交流している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会に加入し、地域行事の参加や美化活動などに取り組んでいる。地域の住民とは日頃から挨拶を交わし、野菜やバナナの苗を貰うなど顔なじみの関係を築いている。地域活動として住民へ福祉車両貸し出しなどを行っている。	自治会の祭りや定期清掃等に参加する他、区長や民生委員等が運営推進員となり協力を得ている。地域住民とは、散歩時に挨拶を交わし、野菜等の差し入れを受けたり、事業所の庭やデッキを子どもたちの遊び場に開放しており、定期的に事業所で過ごす利用者家族もいる。自主事業として住民対象に災害時の避難受け入れや福祉車両の貸し出しを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の美化活動への取り組みを行っている。地域の子供たちに庭やデッキを開放し遊び場として提供している。地域の方へ福祉車両の貸し出しを行っている。災害時受け入れの自主事業などを行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回定期的に開催し、入居者とご家族、他のグループホーム管理者、行政の担当者が参加している。運営推進会議では普段の活動やヒヤリハット、事故報告とその対策について報告し、その他にも町の高齢者福祉の取り組みなどについて意見交換を行うなど地域が抱える課題について共に考える機会としている。	運営推進会議は、利用者や家族、行政や知見者等が参加し、2か月毎に開催しているが、4月と8月は、新型コロナウイルスによる自粛で委員への資料配布と電話で意見交換し、記録を整備している。会議では、事業所から実績や事故等が報告され、災害や感染症対策等、意見交換が行われている。議事録や外部評価結果は、ファイルにし、玄関で閲覧に供している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政とは運営推進会議で情報交換をする他、施設内行事への参加もある。地域の介護支援専門員協議会などで顔を合わせる際、情報交換を行っている。行政主催の福祉イベントにも積極的に参加している。町から地域の高齢者の受け入れの相談もよくあり、様々な事情を持つ高齢者を支えるため協力をしている。	行政との連携は、運営推進会議や事業所行事に町福祉課や地域包括支援センター職員が参加する他、町の介護支援専門員協議会に管理者が参加し、情報交換をしている。行政から地域高齢者の見守りや緊急ショートステイ等の相談がある等、協力関係を築いている。町主催の福祉祭りには、事業所の紹介や認知症の理解に向けたパネル展で参加している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年12月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関やリビングなど夜間以外は施錠しないことを徹底している。外に出る入居者については、その入居者の要望に応じて散歩や買い物などに同行している。外で一人で過ごしたい入居者については、庭で過ごせるようにしている。夜間転倒の可能性のある入居者には見守りセンサーを活用して、見守りを行っている。また運営推進会議の際に身体拘束適正化検討委員会を開催し、現在の状況報告を行っている。	身体拘束をしないケアの方針の下、マニュアルを整備し、入居時はリスクを説明して家族の理解を得ている。玄関等は施錠せず、夜間転倒リスクのある利用者には、離床センサーを使用している。身体的拘束等の適正化のための指針を作成し、定期的に職員研修を実施している。身体的拘束適正化委員会を3か月毎に開催しているが、委員構成が職員のみとなっている。	身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会(身体的拘束適正化委員会)は、公平、透明性に配慮し、委員として第三者の参加が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部での研修を実施する事により、高齢者虐待防止関連法について学び職員の理解や意識を高めている。	虐待防止については、契約書に「暴力や虐待及び身体的、精神的拘束を受けないこと」を明示し、マニュアルを整備している。定期的に「虐待防止や権利擁護」等の職員研修を実施し、虐待発見時の対応等、職員に周知している。利用者への対応等が気になる職員には、職員会議で統一したケア方法を検討する他、個別面談を実施し、虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外での研修を実施し、権利擁護の様々な制度や人権について学び理解や意識向上を行っている。又、職員内でも話し合い情報の共有を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に管理者と代表が対応し契約書、重要事項説明書、利用料金と加算、重度化した場合の対応及び看取りの指針についてはきちんと説明し同意を得ている。改正等については文章で同意を得るようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置を行っているが実際には面会時やサービス担当者会議などで出た意見を運営に反映させている。また行事の際は運営に関するアンケートを取るようになっている。	利用者からの意見や要望は、日々のケアの中で聞き、「外出したい」には、ドライブで沖縄料理やすし店へ出かけて対応している。「飲みに行きたい」にも、居酒屋に出かける等対応している。家族からは、面会時に聞く他、行事開催時は家族アンケートを実施し、開催時間等の意見を次の行事に活かしている。意見箱は、投函しやすいようにトイレに設置している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年12月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝申し送り時や全体会議などで意見や提案をする機会を設けている。会議等への参加が難しい職員には事前に意見を聞き会議に反映させている。またコロナ対策の一環として、職員が体調不良を訴えたとき、勤務調整が出来るように、勤務や業務を調整した。	職員意見は、毎月開催の職員会議や朝の申し送りの他、業務中でも随時に聞いている。職員の提案で、「業務量に応じて日勤と夜勤の時間帯の変更や職員の研修日等、人手を要する時間帯は、職員配置を手厚くする」等、業務の効率化を図り、職員体制等、運営に反映している。職員研修も職員自ら企画している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員の職務実績や勤務時間の状況を把握し、給与や労働時間の調整を行っている。また、個人面談で職員の意向を把握、子育てと両立するための勤務時間調整や、希望の日に休みや有休が取れるように配慮している。処遇改善交付金を給付し、意欲を持ち働けるよう職場環境作りに努めている。今年は研修や勉強会に取り組みやすいよう予算を増やした。	就業規則が整備され、有給休暇の計画的取得や健康診断(夜勤者は年2回)、及びインフルエンザ予防接種等が実施されている。年1回代表者との個別面談では実績等を評価し、給与等に反映している。今年度は、研修助成金を計上し、職員1名が介護支援専門員研修を受講する他、職員研修で講師を務める職員には報賞を付ける等、意欲的に働ける環境作りに努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	主にグループホーム協会主催の研修への参加を促している。実務に関する研修のほかに講演会に参加するなど様々な取り組みをしている。毎月の勉強会では各職員が課題に取り組み、勉強したことを発表するなど働きながら学べるよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡会・交流会・勉強会などへ積極的に参加し、情報交換を行っている。又、他施設への相互訪問も実施しておりネットワーク構築やサービスの向上を促進している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談でご本人に要望を伺い、ケアプランに反映するように努めている。要望等をストレートに表現出来る入居者ばかりではないが本人が伝える言葉や行動から困っていることや不安なことなどを把握するように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年12月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談でご家族に要望を伺い、ケアプランに反映するように努めている。入居間もない頃は不安なども多いため、面会時にご本人の様子などを伝えながら、ケアについて密に話し合い、ご本人やご家族が満足出来るサービスが提供できるように調整している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	支援についてはアセスメントを行い、訪問診療や福祉用具の準備など他のサービスを含め対応している。また職員間でカンファレンスを行い本人の要望などをもとに統一した対応が出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみや、もやしのひげ取り、草木の水やりなどの日常生活だけでなく、入居者によってはイベントの余興に参加したり、職員の子供の遊び相手をしたり等、職員と入居者は暮らしを共にするものとして、支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には面会時や電話などで近況を報告している。入居者の誕生日や施設のイベントなどの際、余興などで参加されることもあったりと共に本人を支えていく関係を築いている。定期受診や緊急の病院受診など、ご家族と協力して対応している。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居開始時のアセスメントやご家族への面会時に本人や家族に情報収集している。住み慣れた地域をドライブしたり出かけたりの機会を設けている。ご家族や職員の支援で、美容院に行ったり、通いなれた病院への通院を継続している。	利用者と馴染みの人や場については、本人や家族等の情報から把握している。利用者は、ドライブで出身地域に出かける他、親族が集まる盆や正月は、職員が自宅への送迎を支援している。家族の協力の下、馴染みの美容室に出かける利用者もいる。晩酌の習慣がある利用者には、ノンアルコール飲料で対応している。宗教仲間の訪問も受け入れ、関係継続を支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年12月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間を取り持ち、利用者の関係を支え、普段の生活や食事、レク活動やイベントなどを通して入居者同士のコミュニケーションを図っている。フロアのソファや椅子などの配置にこだわり共に過ごせる環境を提供している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用後は電話などで近況を確認しながら、相談や支援があるときは声をかけてくださいと伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の思いや意向については入居前の情報を収集の際に聞いている。日々の関わりの中で把握することも多い。会話が出来る方でも把握が難しい場合もあるが、本人本位に検討と実践を繰り返し判断している。食事を食べたことを忘れる方と話し合い、希望の時間で時間を厳守することになった。	利用者の思いや意向は、アセスメントや日頃の関わりの中で話を聞いて把握している。利用者からの「受診日を忘れないようにカレンダーに記入して」の声に対応している。「テレビを見ながら晩酌したい」との声には、入居後もこれまでの生活習慣が継続できるよう支援している。把握が困難な場合は、利用者の行動や表情等から推察し、支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報収集や入居後の本人との会話や家族との情報交換を利用し、暮らしや生活環境、サービス利用経過などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活を把握し、一時間毎の記録、介護記録や業務日誌等を使用し記録を残し職員同士で情報の共有を行い支援に活かしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年12月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	短期目標や支援内容に沿って3ヵ月毎にモニタリングと評価を実施し、1年おきにアセスメントや計画を更新している。状況変化時には随時計画を見直している。サービス担当者会議ではなるべく関係者に参加してもらい、難しいときは事前に意見を聞き介護計画に反映するようにしている。訪問診療記録や受診表にて主治医より意見を聞いている。関係者からの意見をもとに本人家族と相談しながら介護計画を作成している。利用者の日々の様子(暮らしの日記)に、役割(洗濯たみ、畑の水やり)等計画に沿った記録も入れるようにした。	担当者会議には、利用者や家族、計画作成担当者や介護職員が参加して意向を確認し、介護計画を作成している。計画は、長期目標を2年、短期を1年とし、3ヵ月毎のモニタリングと1年毎に評価、見直しをしている。計画は、看取り期等、状態変化時は、随時見直すこととしている。利用者の生活習慣や要望を受け、晩酌等の支援を実施しているが、計画書に反映されない事例も見受けられる。	事業所においては、利用者一人ひとりの様子を暮らしの日記に記録し、利用者の状態に合わせた支援が実践されているが、更に利用者がその人らしく生き生きと生活できるような介護計画書の作成に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に食事、排泄、日々の状態や気づき、実践事項を記録し職員同士での情報の共有や介護計画に活用している。又、ご家族に毎月暮らしの日記や写真付きの便りを送付し、普段の暮らしや健康状態を伝え、ご家族と情報を共有しながら介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福祉車両の貸し出しや災害時の受け入れ事業など、自主事業として多種多様なニーズに答えられるよう多機能に取り組んでいる。その他身寄りの居ない入居者のニーズに応じて買い物の手助けをしたりしている。入居者ご家族の要望で障害を持つご家族が面会に来た際は、入浴と食事の提供をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所の子供たちが遊びに来やすいようにしている。地域交流を投資して入居者が心を豊かにし楽しんで暮らせるように支援している。また運営推進会議の際、情報交換をするなど地域資源の把握に努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者6名が協力病院の訪問診療を受診しているが、かかりつけ医の選択は本人家族の要望を尊重している。2名はかかりつけ医院までの送迎や付き添いの支援も行っている。訪問診療時は電話やFAXで、病院受診時は受診表を作成するなどし、情報提供や療養上の支持を受け主治医との連携を図っている。	現在、7名の利用者が協力病院の訪問診療を利用し、必要に応じて家族も立ち合っている。2名の利用者は、かかりつけ医を継続受診している。家族だけでは日頃の状況報告が困難なこともあり、管理者が送迎や同行等支援している。受診時の情報交換は、電話やFAX、受診表を活用して行い、情報を共有し、療養上の指示を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	業務日誌を活用して、ケアの際に気が付いた情報などを書き留めるようにしている。施設看護師はそれを基に訪問診療や病院受診時に協力医療機関の看護師と調整を行っている。訪問診療時はFAXや電話で情報交換に漏れがないように配慮し、入居者が必要な医療サービスが受けられるように工夫している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	介護サマリーを作成など、主治医や関係医療機関に情報提供を行っている。また入院中は定期的に、ご家族や医療機関等と連絡を取り、御本人の状態把握と共に退院後必要なサービスがすぐに提供できるように調整を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前にご家族に看取りケアの指針を説明し同意を得ている。常勤の看護師がいて、重度化した入居者のケアが出来るように対応している。協力病院とは24時間対応での契約を交わし医療との連携もできている。また終末期について、終末期を迎える場所やCPR、経管栄養について書式にて本人またはご家族に意思確認をしている。	入居時に看取りケアの指針を説明し、看取り期には同意書を得ている。法人代表や管理者が看護師であり、看取りに関する研修を実施し、看取り期から看取り終了後にかけてカンファレンスを行っている。看取り実施後は、家族アンケートを実施し、意見反映に努めている。夜間に関しては、毎日ヘルプスタッフを決め連絡体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員救急講習、AEDの設置・講習を受け、急変時に対応できるようにしている。又緊急時のマニュアルはすぐ閲覧出来るようにリビングに置いてある。急変の際は看護師に連絡することになっているが、連絡の手順など話し合い緊急時に慌てずに対応できるようにしている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルの作成、備蓄の確保、緊急時に備えている。また、消防訓練は夜間と昼間想定で年2回訓練を実施している。その際地域の方を緊急連絡網に組み入れる等、協力体制を築いている。発電機などの備品や10日分の食料を備蓄している。	災害対策は、4月の地震災害訓練と7月に火災訓練を行っているが、両日共、夜間帯を想定した自主訓練となっている。訓練には、事前に協力依頼していた近隣住民の参加も得られている。マニュアルを整備し、防災設備の整備・点検を年2回実施し、発電機や備蓄食料10日分(15人分)を確保している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の生活介護または支援の際、入浴や排泄の介助、着替えなどの際ドアを閉める、入室の際には本人に声掛けをするなどプライバシーに配慮している。居室の掃除や片付けの際も、声掛けし確認を取ってから行っている。また入居者に対しての声掛けや態度は、節度を持った心掛けている。	理念に「利用者の尊重」を掲げ、職員は、利用者への節度ある対応に努めている。個人情報に関しては、入居時に利用者の写真使用等、同意を得ている。利用者の個人ファイルは、鍵を付けた棚で保管している。職員にも雇用契約時に守秘義務について誓約書を得ている。排泄支援でトイレのドアの閉め忘れが無いように職員間で声掛けし、プライバシー保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴や排泄、その他日常生活での声掛けは、本人の希望や考えを確認しながら促している。なるべく本人の意見を聞きながら自己決定できるように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが、個々の状況に応じて対応している。例えば朝ゆっくりと起床する入居者に対しては起床した時に朝食を提供したり、庭仕事の日課の入居者様に対しご本人のタイミングで庭に出られるようにするなどなるべく個々のペースに合わせて対応していくように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に協力して貰い、本人の好きな洋服を準備している。定期的に美容師が訪問し、髪型を整えられる様に支援している。長い髪が好きな方は髪を結ぶ手伝いをしている。また爪切りなど定期的に行っている。洋服の購入も職員が買い物に付き添い、ご本人の好みを聞きながら買い物を支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	正月やお盆の行事食、畑の野菜や地域で取り入れた食物、季節のフルーツや野菜などを取り入れ、季節感地域感を楽しめる様に配慮している。食事は毎食職員が施設の台所で作り入居者は野菜の下処理などを職員と一緒にしている。食事時は、入居者と職員は食卓を共にし、入居者と会話を楽しみながら食事をしている。外出の際は地元の魚屋でお刺身などを入居者と一緒に買い、食事が楽しめるようにしている。時々一緒にお膳を拭いたりと協力して行っている。	食事は、刺身や揚げ物等、利用者の要望を献立に反映し、利用者が育てた野菜や地域の食材を取り入れ、3食とも事業所で職員が調理している。季節に配慮し、正月の赤飯や3月のちらし寿司等、献立を工夫し、外食等も取り入れている。利用者は、食材の買い出しや下拵えに参加している。食事介助の利用者が増え、職員1名と一緒に食事をする以外は、時間をずらしながら同じ食事を摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下困難のある入居者には食事形態工夫、栄養補助食品の使用等を行って栄養状態の維持を行っている。また、食欲が落ちている入居者に対してはご本人が好きな物(黒糖など)を少し取り入れ、食事の満足が上がるように工夫している。水分補給は食事時間以外にも午前と午後にお茶の時間を用意しています。水分摂取を促すために、お茶だけでなく、コーヒーや紅茶、ココアなど好みの飲み物を提供できるように心掛けています。少しでもお茶うけになるものも用意して水分摂取が楽しくできるように工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	手洗いと歯磨きは毎食後行っている。声掛け促しや介助方法も利用者様個々の出来る力に合わせながら対応している。うがいが難しい入居者にはガーゼなどを用いてケアしている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、トイレ排泄を支援している。失禁をする入居者が殆どだが、出来るだけトイレで排泄できるよう支援している。声掛けやタイミングを考え促すことで、失禁する回数が減っている。トイレの訴えがあるときにはすぐ対応するように心掛けている。	利用者の排泄パターンをチェック表で把握し、日中は、立位可能な利用者や本人の訴え、仕草等、様子を見ながら、トイレでの排泄を支援している。夜間は、トイレ排泄が4名で、ポータブルトイレの利用者はいない。自立の利用者には、トイレの場所が分かるよう貼紙で見やすくしたり、声掛け等を行っている。同性介助を基本としているが、勤務形態上、対応できない場合は、本人から了解を得て介助している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況をチェック表を用いて把握している。嗜好品等も取り入れ水分摂取を行うなどなるべく下剤を使わずに排便が出来るように工夫している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかに入浴の予定を決めているが、外出や失禁など個々の状態に応じて入浴を支援している。時間帯の希望や着替えの用意など本人の希望を聞きながら進めている。入浴を嫌がる人には、声掛けを工夫し、気持ちよく入浴してもらえるように配慮している。異性介助の場合は同意を得るようにしている。	入浴は週3回の午前中を基本としているが、利用者の希望や状況に合わせて臨機応変に対応している。入浴を楽しめるように、自分で着たい衣類を選んでもらったり、好きな髪留めやクリーム等を用意したりしている。冬場の浴室はお湯で温め、脱衣所は冷暖房機で室温を調整している。入浴を嫌がる場合は、声掛けを工夫して支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はリビングやダイニングで過ごされる入居者が多いが、ご本人の状態に応じて休息を促したりしている。車いすの利用者にはなるべく座りっぱなしにならないようにベッドで臥床する時間を設けている。夜間は空調に気を配り、寒くなりすぎないようにしている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局が発行している薬の説明書をカルテに保管し、薬についてすぐ調べられるようにしている。定期薬等については、薬局で分布された薬を施設看護師が内容を確認して管理している。血圧のコントロールが難しく、細かい服薬の支持がある入居者や不整脈を頻回に起こす入居者に対しても、状況の変化を確認しながら主治医と連携をとって服薬を支援している。服薬支援についてはマニュアルに沿って支援している。	服薬支援に関しては、マニュアルとチェック表を作成し対応している。薬の説明書はカルテに綴じて、職員がいつでも閲覧できるようにしている。管理者は、服薬支援についての新入職員教育や年1回の事業所内研修を実施し、職員への周知徹底に努めている。誤薬防止として、与薬後1日分の薬包を1つにまとめて置き、飲ませ忘れが無いかを確認後、破棄するようにしている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の意思を確認しながら、日めくりカレンダーのめくり当番、体操時のムードメーカー的役割、塗り絵、菜園の手入れ、洗濯物たたみ、野菜の下処理など、毎日の生活の中で、一人ひとりが役割を担い、やりがいを持ってもらえるよう『一緒に取り組む』を大切にしています。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりが気軽に外出が出来るように支援している。外出の希望がある入居者には個別で近隣の散歩や買い物に対応している。福祉車両の貸し出しを行っているので車椅子での外出もご家族で気軽に行える。車に乗るのが苦手な入居者には、近隣を散歩や庭で食事をするなど外の空気に触れることで気分転換ができるように支援している。	利用者は、日常的に事業所周辺の散歩やスーパー等買い物に出かけている。重度化した利用者も状態を見ながら庭に出て外気浴等、楽しめるよう支援している。月1回、遠出の外出を計画し、全員で初詣や動物園等に出かけ気分転換を図る他、ホテルでトーチ祝い等の食事会も実施している。個別には、家族からの要望で配偶者の看取りや通夜への参加等を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこづかいについては殆どを事業所で預かり管理している。おこづかいの用途については本人家族と相談しなら購入している。おこづかいを自身で管理したいという利用者様の場合にはご家族と相談した上で金額を決めて自己管理して頂いている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年12月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に沿って、家族への電話を行い、会話を楽しんでもらっている。外国から電話をもらうことがあり、早朝になるが対応している。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは庭に面した位置にあり、明るい日差しや風が入り心地よく過ごせるようになっており、感染防止の為1日2回換気を行っている。入居者が時間や日付、病院受診等の予定が確定し易い様に時計や大判カレンダーを設置、季節感が楽しめる様に季節毎の模様替えや掲示板には毎月活動時の写真を掲示し、入居者や面会に訪れた家族が楽しめるようにしている。	リビングは、庭に面して明るく、室温や換気等にも配慮されている。庭には菜園があり、利用者の日中活動の場として活用されている。リビングには、テレビや庭の緑を眺めながら、ゆったりと寛げるようソファを配置し、利用者が確認しやすいよう大判の手作りカレンダーや時計を設置している。畳間からはウッドデッキがひろがり、室内は季節の飾り付けが施されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様が一日の殆どを過ごす場として、施設の中央に位置している。一人一人指定席の様に決まては無いが、入居者同士の相性を考えて楽しく過ごせるようにその都度席を配慮している。一人で過ごしたい方には離れた席も設けているが、時々他入居者と交流が持てるように、席を配置するなど柔軟に対応している。居室以外でも横になれるようにベットや和室などで過ごす方もいる。庭で過ごされる方もいるので過ごしやすくベンチを設置した。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は入居者それぞれが寛いで過ごせるように配慮している。写真飾ったりご家族と共に過ごせる様にソファや椅子等を置いている。居室に掲示した写真を見て楽しそうにされる様子もある。今年は居室で過ごされる方も増えたので、床掃除に取り組み出来る限り綺麗にしている。	居室には冷暖房・ベッド・タンス、壁にはフックレールが設置され、写真や自作の品を飾っている。入居時には馴染みの物を持参して頂き、利用者及び家族と相談しながら配置することで安心して暮らしやすい空間作りに努めている。現在、テレビの持ち込みは閉じこもりに繋がりにくいするため、ご遠慮して頂いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は、バリアフリーで手すりを配置し、出来る限り安全で自立した生活が送れるようにしている。入居者自身でトイレに行けるように居室にトイレまでの案内を表示するようにしている。		